

第 11 回 亀山市立図書館整備推進委員会資料

令和 2 年 1 月 31 日（金）

## 亀山市立図書館整備推進委員会（第10回）を踏まえた 亀山市立図書館管理運営の基本的な方針（案）の整理表

### 1. 開館時間

【論点】 現行の9時～19時（平日）を拡張するかどうか

【委員意見の集約】

- ・現状維持、拡張、駅前の整備と併せて調整の3点がある。

【方向性案】

- ・施設としての開館時間を9:00～21:00とし、図書館については9:00～20:00とする。この時間帯については平日と土日の差異を設けない。

【方向性案の事由】

図書館だけではなく、亀山駅周辺の中核拠点機能向上を考えた場合、現状の駅の利用状況に即したのではなく、「人の動きを変える」視点が必要である。このため施設については極力長い時間、通年的に開放することが望ましい。一方で、三重県青少年健全育成条例の観点と公共交通機関の発着時刻から、図書館と開放区域を明確に分けて、図書館部分は20時に閉館するものとする。

### 2. 開館日

【論点】 開館日数と休館日をどのように設定するか

【委員意見集約】

- ・現状維持、拡張、駅前の整備と併せて調整の3点がある。

【方向性案】

- ・概ね現行日数程度とする。ただし、展示交流エリアについては、年末年始以外の開館時間を開放するものとする。

【方向性案の事由】

現状の利用の在り方と、市内各地域の読書活動拠点のネットワーク化を念頭に置いて、日数そのものの拡大は必要がないと考えられる。一方で、亀山駅周辺の中核拠点機能向上を考えた場合、施設の完全休館は望ましくなく、展示交流を主目的とするエリアについては、年末年始を除き夜間開館と同じく常時開放すべきものとする。

### 3. 貸し出し点数と期間

【論点】 現行から変更するか

【委員意見集約】

- ・現状維持、拡張の2点がある。

【方向性案】

- ・現行より拡充する。  今後詳細検討


4. 利用者

【論点】現行から要件を拡大するか

【委員意見集約】

- ・ある程度拡大。

【方向性案】

- ・隣接市を軸に現行より拡充する。  今後詳細検討

5. 先端技術導入による省力化

【論点】次の技術・機器導入を行うかどうか。

- ① IC タグシステム
- ② BDS（ブックディテクションシステム：図書盗難防止装置）
- ③ 自動書庫

【委員意見集約】

- ・基本的には導入すべきであるが、自動書庫は賛否がある。

【方向性案】

- ・IC タグ、BDS は導入、自動書庫は費用対効果から導入しない。

【方向性案の事由】

IC タグは、蔵書情報の活用や将来的な展望も見据えた図書館運営に不可欠なものであり、自動貸出返却機や予約システム、蔵書管理をはじめとする多様な図書館業務の省力化にもつながるもので、民間活力導入に当たっても経費削減の必須条件と想定できる。初期投資は必要であるが開館の機会を逃すと後日導入が困難であることから導入を図るものとする。また、BDS は IC タグとセット関係にあることから、蔵書保護の観点からもこの導入を一体的に行うものとする。

自動書庫については、初期投資、ランニングコストともに負担が大きいうえ、30 万冊以下の蔵書数では、省力化やサービス提供に実効性が薄いことから、将来的にも導入は行わないものとする。なお、将来的な蔵書増加時の対処については、4 階の閉架書庫の吹き抜け空間を活用するものとする。

6. 館内での飲食

【論点】館内での飲食を認めるかどうか、一定のルールは必要か。

【委員意見集約】

- ・基本的には可とすべきであるが、区分設定を必要とする。

#### 【方向性案】

- 原則として館内飲食可。
- 蓋つきの飲み物については概ね全館可。
- 食べ物については一定のエリア設定を行い可とし、極力広範になるような配慮を行う。

#### 【方向性案の事由】

館内の飲食については、市民ワークショップなどでも可とする旨の意見を多くいただいていることもあり、基本として館内での飲食可とする。ただし、利用者間のトラブルや資料・施設保護の観点から、一定のルールは必要と考えられるため、蓋つき飲料の許容範囲は極力広くとり、食事可能スペースはにおいなどが気にならないようにテラスも含めて設定するものとする。

アルコールについては、学びの環境を保持するため原則禁止とすることを念頭に置いて、導入される商業施設との関係により調整する。

## 7. 安全管理体制

【論点】危機管理や災害発生時に備えてどのような対応をしておくか。

#### 【事務局案】

- 危機管理マニュアルを策定したうえで、職員全員に周知徹底する。
- 危機管理マニュアルに基づいて、定期的な訓練などの予防措置を実施する。
- 災害発生時における帰宅困難者の一次避難所となることを想定し、その運用については対災害用備蓄の管理も含め危機管理マニュアルに記載するものとする。
- 浸水想定域に立地していないことを過信せず、対災害用備蓄については1階を中心に配置するとともに、想定外の大雨などに対処する防水・排水機能の設置を行うものとする。

## 8. 民間活力導入の可能性について

【論点】直営、直営と一部委託、指定管理の管理運営方法からどれを採用するか。

#### 【委員意見】（第9回整備推進委員会）

- 組織体制については、直営＋人材派遣あるいは直営＋一部委託Aが好ましい。
- 運営形態については、専門性の高い職員確保のためにも民間に委託してもよいのではないか。人材派遣については専門性がどこまで保たれるのか懸念がある。
- 委託業者というのは、管理運営のノウハウを持つ業者という理解であれば、直営＋一部委託が望ましい。
- 指定管理には課題が多いので、直営しかありえないだろう。
- 図書館職員の利用者との接点になるカウンター業務を失ってまで委託するのは正しいとは思わない。職員の質の向上を考えるのであれば、業務の積み上げが必要。

- 運営形式については、有資格者を育てていく観点から直営が望ましい。他市の司書教諭仲間から運営委託館とのやりづらさを聞いている。夜間等のごく一部の業務委託はありうるとしても、館長も有資格者を充てて強いリーダーシップを取っていくべき。
- 先行事例の中に成功した面、失敗した面は混在するだろう。直営ではスタッフの継続的確保が困難であろうし、指定管理では行政側がノウハウの蓄積の機会を失うおそれがある。どこの部分をどこまで委託するのか、仕事内容の明文化等をしっかりしていくことが重要。
- 専門性などのバランスの問題はあるが、行政がすべてを担うのは難しいだろう。
- 同規模市の図書館は、指定管理が多い印象を受ける。直営が理想だが、人材の確保などを考えると民間の力を借りて持続的な形を考えるべき。
- 市民のニーズに現状でどれだけ満たされていて、満たされていない部分をどういった運営体制であれば解決できるのか検証が必要。
- 子ども、老人、障害者、それぞれの利用者が同じベクトルに向き合えるように適正な人的配置と公共施設の適正化に即した管理運営ができるように考えればよい。
- 図書館は何のためにあるのかをまず考えるべき。図書館とは、地域の歴史文化を記録している場所であり、20年後、30年後にも読まれる本を選ぶことが選書の基本だろう。選書ができる能力を持っていれば、行政、民間を問わず、どなたでもよいと思う。実際、小規模館ではNPOが指定管理をされているところもある。どの形態であっても、図書館において何が大事かを考えてくれるかが重要である。
- 指定管理にした場合でも、行政側にモニタリング義務があるので、業務をチェックする人材は結局必要である。
- 直営か民間なのかに終始すると不毛な議論になりかねない。行政職員は少なくなり、かつ財政難の中で、大事なものはそれぞれの役割分担であり、指定管理も丸投げではなく、あくまでも代行として捉えるべきもの。最終的な形として図書館サービスの充実につなげていけばよい。

#### 【委員意見】（第10回整備推進委員会）

- 直営、一部委託、指定管理の各運営方法について、○△×形式で評価しているが、事前に研修などによって○評価になるものもあり、行政職員中心の運営も不可能ではない。
- 人材派遣と業者委託の違いがはっきりしていない。
- 委託に対して、業者レベルも様々なので評価が適正なものなのか疑問。
- 議論にあたり、各評価に対しての詳細な理由を示してほしい。各評価の意味、理由、程度を示すべき。
- 人材育成の点で、研修等の機会充実により評価は変わり、変えられる。
- ○評価の数のみで判断することなく、できうる限り直営の形にこだわるべき。
- 開館まで2年半の期間があって、スキル蓄積の機会が見込めるのであれば、頑張っている現在の職員に対して高い評価ができるはず。
- 読書活動推進計画が委託でなければできないということになれば、この計画の推進主体は誰になるのか。

- 直営形式に対して、新図書館の強みである新サービスの提供の多くに△評価がつけられているが、読書活動の推進や蔵書計画など、図書館業務の根幹部分の業務を誰が担うこととなるのか。
- 他館でも、窓口業務やシステム関係のものを委託する例はあるが、図書館の根幹部分を一部委託している例はないのではないかと。根幹部分を委託しているのは指定管理のみ。
- 整備推進委員会やワークショップなど、人材育成についてはどうするのか議論してきた中で、開館時に「担いきれないので業務委託」というのはおかしい。
- 図書館サービスの維持の観点からみても、担いきれない部分は業務委託というのはおかしい。
- 図書ボランティアの育成、支援のノウハウについては、ボランティアと協力関係を構築するものであって、指導するものではない。
- 一辺倒な評価だと、最初から委託に決定しているような印象を受ける。評価項目をより細分化、詳細化すべき。
- 業者委託等については、直営でできることを最後まで突き詰めてどうしても困難という部分を抽出してから検討すべき。
- 新図書館は開館時から100パーセントを目指すのではなく、スタッフの成長を積み上げて最終的に100パーセントに近づけていく形をめざすべき。
- 亀山市に合った図書館となるようにスタッフを育てていく柔軟な人員配置という視点が必要。
- 本当に亀山市民の求める良い図書館を建てるのであれば、覚悟を持って長い目で「人」を育てていく観点が必要。
- 新図書館を創り上げていくにあたり、どの図書館サービスを重点的に充実させていくのかを見通したうえで、それに最適な体制を検討していくという考え方が必要。

#### 【委員意見集約】

- これからの亀山市の図書館にとって大切にしたいものは何か、それを進めるためには、どのようなサービスや事業を行っていくか、その実効的な展開を考えた結果としてこのような手法となるという意見の導き方で改めて資料を提出するように。

#### 【方向性案】

- 図書館の管理運営は、直営と一部の業務の外部委託導入を組み合わせたものとする。

#### 【方向性案の事由】

- 図書館の運営にあたって、基本方針の具現化に関して根幹となる、企画立案・制度設計・関係機関との調整などの業務は、市の行政責任として直営で行うものとする。
- 一方で、図書館サービスの向上にかかる、イベントの開催や配架などの作業を主体とした業務や情報発信、管理業務などには、高い専門性が求められるものや行政が直接執行しなくても実効性が確保されるものもあることから、これらについては外部委託を導入するものとする。

機能	種別	基本方針	No.	整備基本計画に示された提供すべきサービス
① 開架閲覧機能	地域における読書拠点の整備	子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	1	「大人の読み聞かせ」や朗読会、ビブリオバトルなどの読書活動イベントの開催を進めます。
		市民の誰もが集える場の創出	2	図書館運営や読書活動への市民参画を進めるために、図書館サービスを支える人材育成とその活動支援を行います。
		知との出会いとその蓄積の場の創出	3	身近な場所で気軽に読書に親しむことができるよう、新図書館を核として関図書館や地域コミュニティセンターの図書コーナーなどを生かした地域ごとの読書活動拠点づくりを進め、その支援を進めます。
			4	市民の蔵書を活用した私設市民図書館など(マイクロライブラリ)も視野に入れ、市民や企業などによる市域全体に広がる読書活動ネットワークの構築に向けた支援を進めます。
			5	日本十進分類法に準拠しつつ、利用者に即したわかりやすい図書配架など、誰もが本に親しむ環境の創出を図ります。
			6	県内図書館にとどまらず、甲賀市などの近接地域との広域的な相互貸借やイベント共催などの連携を図っていきます。
	子どもの読書活動の推進	子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	7	子どもの読書活動推進計画の策定・改定
			8	読み聞かせ会やブックトーク・「読書通帳」・手作り絵本など、本に親しむイベントの開催や取り組みを進めます。
			9	子どもの読書活動を支える人材の育成とその活動支援を進めます。
			10	子どもたちによるブックレビューやお薦めコーナーなど、子どもたち自身が参画するイベントを通じて、子どもの読書への興味を引き出す取り組みを進めます。
			11	子どもが図書を手に取りやすく、読みたい本がすぐ見つけれられる配架を行います。
			12	毎年4月23日「子ども読書の日」など全国的に共通するイベントを通して、広範な子ども読書環境を創出します。
			13	ブックスタート事業など福祉部局と連携して、就学前児童の家庭での読み聞かせの推進を行います。
			14	保育所・幼稚園などにおける出前読み聞かせ会など様々な機会を活用した就学前児童の読書習慣の確立に向けた取り組みを行います。
	蔵書の方針	知との出会いとその蓄積の場の創出	15	収集する資料の内訳や分類目録冊数、配架・選別基準などを示した「図書館蔵書計画」(以下、「蔵書計画」といいます。)を策定します。
			16	蔵書計画を踏まえ長期的展望に立って図書資料の充実を図ります。
	地域・学校との連携	子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	17	新図書館を核として学校図書館ネットワークを構築し、相互貸借や図書ユニットの巡回など、子どもが本に親しみやすい環境を整備します。
			18	市内高等学校との図書館ネットワークの接続を行うなど、ヤングアダルト世代が本を身近に感じさせ、双方の図書館の利用を促進します。また、大学図書館との連携により、資料の利活用を図ります。
			19	子ども・ヤングアダルト世代の「しらべもの学習」支援を行うために、図書館情報リサーチ講座の開催や図書館利用ガイダンスなどを行います。
			20	年齢・学年・学習指導要領に沿った「図書ユニット」を作成し、市域の学校や園などにおける巡回システムを構築します。
			21	「ファミリー読書リレー」のより一層の広がりを図るため、「ファミリー読書リレー」に対応した図書ユニットの作成運用を図ります。
			22	放課後児童クラブ・放課後子ども教室など、地域における子どもたちの「居場所」に対するの団体貸し出しや「図書ユニット」巡回などの利便を図ります。
		知との出会いとその蓄積の場の創出	23	高齢者や障がい者などの福祉施設に対するの団体貸し出しや「図書ユニット」巡回などの利便を図ります。
			24	地域企業や団体と連携して地域活動と図書をつなぐイベントの開催を進めます。
			25	地域ボランティアと連携して、就学前児童を対象とした園などへの巡回によるストーリーテリングや読み聞かせなどのイベントの開催を進めます。
			26	キャリア教育の場としての職場体験だけではなく、子ども図書館司書講座や中学生・高校生の図書館への企画運営参画を促進します。
	子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	27	図書館を生かした地域活動・地域ボランティア育成セミナー、図書修復講習などを開催し、図書館へのボランティア参画の支援を進めます。	
		28	平和学習や人権学習、多文化共生理解に向けた図書を整備充実し、学校や地域での学習機会に供します。	
		29	子どもとその保護者が気兼ねなく図書館を利用できるよう、遊び空間や防音空間などの専用スペースの配置、他の利用者に理解を求めるための取組などの環境整備を進めます。	
		30	子どもだけではなく、その保護者も読書に親しむことができるように、可視範囲での子ども・保護者それぞれの図書の配架や託児サービスなどの手法を検討し、その実現を図ります。	
		31	子育て支援に関するサテライトコーナーを設けて、子育てに関する相談や、子育てに関連する行政や団体からの支援や学びなどの情報を一元的に発信するなどの子育て支援を図ります。	
		32	子ども・青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごすことができるように、防犯や見守りなど、児童・生徒だけでも安心して利用できる配慮を行います。また、公共交通機関による通学者などの待ち合わせ場所ともなるように配慮します。	
		33	集団感染などのリスクを回避するための衛生環境の整備に努めます。	
文③ 地域発信機能	充実したホームページの発信	34	図書館のホームページを、誰もが必要な情報を簡単に利用できるよう、日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」における最低基準であるシングルAと同等レベルをめざすものとします。	
		35	多様な地域情報の集約のために、図書館ホームページは双方向性を持つものとします。	
		36	図書館の活動情報をまとめたニュースレターを定期的に発信します。	
		37	市民の読書活動や学習指導要領と連結した亀山市の魅力発信アプリの開発など図書館からの情報発信のあり方についての研究を進めます。	

機能	種別	基本方針	No.	整備基本計画に示された提供するべきサービス
③ 地域情報・文化発信機能	ホームページの充実・情報発信	知との出会いとその蓄積の場の創出	33	歴史博物館と連携して「亀山市史」と連携した歴史文化情報を発信して、「亀山市東海道歴史文化回廊整備基本計画」における中心施設機能を付加します。
			39	亀山市名誉市民の中村晋也氏の功績・制作観・作品を展示するギャラリーや、文化大使をはじめとして亀山市出身の各界で活躍している人物や先賢の功績を展示します。また、その運用にあたっては文化振興部局をはじめとして全庁的な取り組みとして行います。
			40	市域の学校・企業・産品・活動団体などの刊行物やイベント情報を集約した地域情報ステーションを設置します。
			41	市を中軸にした取組や行事、相談窓口などの行政情報を集約発信します。
			42	市域の子育て情報と読書活動を連結して一元的発信を行います。
			43	時事問題やグローバル化に対応してリアルタイムな情報提供に努めます。
			44	全国の大学や教育・研究機関などが公開しているリポジトリやアーカイブ・データベースの閲覧機能を付加します。また、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや日本点字図書館におけるサビエ図書館の活用も進めます。
		45	レファレンスの結果についてデータベース化して利用に供します。また、メールによるレファレンス対応を進めます。	
		市民の誰もが集える場の創出	46	観光情報とそれに関連した図書情報を発信します。
			47	利用のリスクを周知したうえで館内がWi-Fiフリースポットとなるように環境整備します。また、PCやスマートフォン、来館者の電動自転車の電源についても配慮します。
48	PCやタブレットなどの情報機器類の貸し出しサービスを行います。			
知との出会いとその蓄積の場の創出	49	中・長期的な展望の下で、レファレンス機能の向上と多様な情報提供に対応した書誌情報システムの構築を進めます。		
	50	市民の学習成果による知の多様な表現方法に対応し、体現できる設備において柔軟な運用を図ります。		
④ 展示・発表活動機能	スペースの企画・整備	市民の誰もが集える場の創出	51	気軽に訪れて交流が図れるように、動線や配置をはじめ、学校や市民ボランティアなどとの連携によるチョークアートの飾り付けなど立ち入りやすい雰囲気創出に努めます。
			52	市民だけではなく、図書館や全庁的な行政からの発信、近接他市などからの発信も含め、多様な分野について常に何かが発信されているという期待感を持てる運用を図ります。
			53	公民館講座・市民大学(仮称)、歴史博物館などとの連携による地域の魅力発信セミナーなど多様な行政講座との連携を深め、講座内容に即した図書情報の提供を進めるとともに、図書館からの図書情報を組み合わせた体系的な学びを進めます。
⑤ 学習機能	図書館資料の活用・構築	市民の誰もが集える場の創出	54	生涯学習人材バンク・サークル活動民間も含めた講座など市域の「学び」情報の集約発信を行います。
			55	図書館から発信される地域情報を「学び」に生かすために、さまざまな世代などに向けた情報リテラシー学習の実施・支援を行います。
			56	新聞や雑誌コーナーを活用し、時事や地域課題などを自由に語り合う「市民井戸端談義」などの参加しやすいミニイベントの開催などにより、来館者交流を進めます。
⑥ 市民交流機能	イベントの企画・運営等	市民の誰もが集える場の創出	57	図書館の場を活用した、「図書館フェスティバル」(仮称)など市民が企画運営する市民交流イベントの立ち上げ・開催の支援を行います。
			58	市民協働センター「みらい」との情報共有により、市民活動団体情報を活用し、図書館における読書活動を軸とした図書館への運営参画を促進します。
			59	地域まちづくり協議会などの地域団体との連携により、それぞれの地域で読書活動に関連するイベントなどを開催し、地域間交流の支援を進めます。
			60	子育て世代が気軽に来館し交流できる「親子図書館デビュー」を支援し、同世代交流を支援します。また、図書館における親子と他世代交流も支援します。
			61	市外からの来訪者に向けた市民の皆さんによる「おもてなし」交流の支援を行います。
			62	市民の様々な思いや課題の解決に向けた取り組みに際しての相談などを集約発信、蓄積するなど、市域全体の課題解決や将来への展望といったまちづくりを支援する取り組みを進めます。
			63	読書活動や学びを軸に、市民がそれぞれ自由な時間を有意義に過ごせる場の創出に向けた環境整備を進めます。
⑦ 図書保存機能	図書館資料の管理等	子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	64	市民の行政との協働を推進するため、市が発行するすべての刊行物の収集保存を図ります。
		知との出会いとその蓄積の場の創出	65	「亀山ウェブ市史」との連携のうえで、昭和合併前の旧町村を単位とする地域ごとの文化・産業・行政・自治・教育・観光などの来歴を示す資料の収集保存を図ります。また、鉄道・製茶・ローソク・ヤマトタケル・まちなみ保存など、「亀山らしさ」に直結し、「亀山を学ぶ」基本となる関連資料の充実を図ります。なお、原本入手が不可能なものは、著作権法に抵触しない範囲で複写や画像によるものとします。また、可能な限り現行の町単位での分類を図るなど、「調べやすさ」に配慮します。
			66	現在の市域の状況への理解を深め、地域づくりの根本資料とするために、地域まちづくり協議会や自治会などの地域団体が発行する機関誌などの収集保存を図ります。
			67	市域の学校、保育所、幼稚園、認定こども園が発行するニューズレターなどの収集保存を図ります。また、可能な限り過去に遡及して収集します。
			68	市内及び市域に関係の深い産業、地域経済への理解を深め、地域経済活性の資とするために、亀山商工会議所や市内企業や事業主、団体などとの連携のもとで、社史や会社誌、広報誌、パンフレット、チラシなどの収集保存を図ります。
			69	市内で開催される公開性の高い伝統行事や地域行事、イベントなどに関してのパンフレットやチラシなど。このうち、継続性のあるものは積極的な情報発信につなげます。

機能	種別	基本方針	No.	整備基本計画に示された提供すべきサービス	
⑧ 図書保存機能	図書館資料の管理等	知との出会いとその蓄積の場の創出	70	亀山市域に関する映像・画像アーカイブの構築。これらについては、「亀山ウェブ市史」との一体化を図ります。	
			71	市域の自然環境とその保護に関連する資料。その際、盗獲や盗掘などにつながることをないよう保護に配慮したものとします。	
			72	近隣地域の自治体史や市広報やパンフレット類などの行政資料や研究機関・博物館・大学・各種学校などの刊行物。また、広域的な交流を図るためにイベントなどの情報発信につなげます。	
			73	日常生活からさまざまな調査に即した辞典類や辞書など参考図書の充実を図ります。	
		市民の誰もが集える場の創出	74	幼児・児童など年齢に即した図書。その選定は健全な発育・発達・成長を促す配慮を行うものとします。	
			75	市域の読書活動拠点でのよみかかせなどに対応できるよう、大型絵本・紙芝居などを充実します。	
			76	外国籍方にも利用に配慮して、さまざまな年齢層に向けて、主要な外国語でわが国への理解を深めてもらうため、生活に必要な情報となる図書や資料の充実を図ります。また、多文化共生社会の実現に向けて、外国語学習に役立つ多読用図書や語学CDなども充実させます。	
			77	視覚障がいの方だけではなく、「大人の読み聞かせ」にも対応した朗読CD、さまざまな年齢層向けかつ、各分野のスタンダードな視聴覚資料の充実を図ります。	
		市民の誰もが集える場の創出	78	ヤングアダルト世代に向けて、進路・調べ物学習や発達・成長段階に合わせた青少年に読んでほしい本を選定した図書ユニットを整えとともに、青少年が学びや語らいによって、思い思いの時間を過ごし、一定の方針のもとで選定されたマンガやコミックエッセイ、サブカルチャー本など、手に取りやすく本との出会いとなる図書の充実を図ります。	
			知との出会いとその蓄積の場の創出	79	亀山市域の土地の推移を示す過去に遡及した地形図などの地図類及び全国の国土院1/25000地形図の保存収集を図ります。
				80	収集した地域資料はデータベース化とデジタル化を図って利用の便に供します。なお、資料の利用にあたっては個人情報保護への配慮を行うものとします。
				81	歴史博物館が所蔵する旧町立図書館蔵書の活用促進を図るためのデータベース化を検討します。
	82			市域において個人や団体などが収集してきた、地域や特定分野などに関する蔵書の保存活用のしくみづくりを検討します。	
	83	雑誌・新刊本は、流行や話題性にとらわれずに地元書店との協力関係の中で選別を行うものとします。			
	84	収集した資料のうち地域に関する資料は永年保存とし、それ以外の資料に関しては保存年限を設定し、県立図書館など相互貸借関係にある館との連携協力関係の中で、適切な蔵書管理を行うものとします。			
	85	図書館がさまざまな人権問題解決に積極的に啓発を行う機関であると考え、関係図書の充実にも努めます。また、図書の選定にあたっては、表現の自由と知る権利の担保に留意しつつ、人権に対しても十分に配慮するものとします。			
	⑨ 管理運営機能	計画策定・システム構築・マニュアルの作成	市民の誰もが集える場の創出	86	「自分たちの図書館は日本一である」の想いを持って業務にあたるスタッフプライドの確立を図ります。
				87	専門性の高い職員の育成を進めます。
				88	市政のサテライト施設として、インフォメーション機能や全庁的な連携に基づいて子育てや健康づくりなどの行政相談などの実施を検討します。
				89	通勤・通学時間など利用者の動態に対応した開館時間を設定します。
				90	列車やバスの発着時間表示など、来館者の利便性を配慮した公共交通との連携を進めます。
91				適正な管理水準を維持する管理計画を策定します。	
92				現有資産を最大限に有効活用させるために、さまざまなソフト面を充実して図書館サービスの向上に努める視点や経営意識を持ったコストパフォーマンスを意識した運営経費の算出とその確保に努めます。	
93				図書検索機能向上や自動貸し出し機などによる手続き簡便化、蔵書管理効率化のなどを図るための図書ICタグシステムの導入を検討します。	
94	亀山駅周辺という立地条件に対応した、行旅人や災害発生時の帰宅困難者、不審者や迷惑行為への対処方法を定めます。				
⑩ その他の業務	維持管理		95	修繕工事に関すること	
			96	維持管理に関すること	
			97	勤務日程に関すること	
			98	館内及び敷地内の環境保持に関すること	
	庶務		99	予算の編成・執行管理に関すること	
			100	支払に関すること	
			101	手数料に関すること	
			102	任用に関すること	
			103	文書管理に関すること	
	図書管理		104	レファレンスに関すること	
105			貸出返却業務		
106			フロア巡回による利用支援		
107			総合受付		
108			図書選定、発注、購入、登録に関すること		
109			雑誌受入、登録に関すること		
110			図書および雑誌の廃棄に関すること		

機能	種別	基本方針	No.	整備基本計画に示された提供すべきサービス
⑩ その他の業務	図書管理		111	録音図書に関すること
			112	図書の郵便貸出に関すること
			113	寄贈図書に関すること
			114	新聞資料の整理に関すること
			115	蔵書点検に関すること
			116	破損・紛失図書等の弁償に関すること
			117	図書配架装備、修理に関すること
			118	図書館資料の複写に関すること
			119	延滞本の督促等に関すること
	周知		120	雑誌スポンサー制度に関すること
			121	統計資料に関すること
			122	広報、フェイスブックに関すること
			123	図書館行事に関すること
124			図書館ボランティア団体に関すること	
関係機関との連携		125	館内掲示および展示に関すること	
		126	図書紹介に関すること	
		127	図書館運営委員会に関すること	
		128	学校図書館との連携に関すること	
		129	図書の相互貸借に関すること	
		130	三重県公共図書館協議会、三重県図書館協会、司書部会に関すること	
		131	社会見学および職場実習に関すること	
⑪ 非常業務	危機管理		132	災害発生時の対応
			133	点検確認

(1) 直営で行うべきと考えられる図書館サービス

機能	種別	亀山市立図書館として直営でおこなうべき と考える事項	No.
開架 閲覧 機能	地域に おける読書 拠点の整備	読書活動拠点整備の制度設計や実施に向けた地域 団体などとの協議など	3
		関図書室の今後の方向性の検討、合意形成に向けた 地域団体などとの協議など	3
		地域読書活動拠点の整備	3
	子どもの 読書活動の 推進	第4次亀山っ子読書プランの策定と進捗管理	7
		子どもの読書活動推進のボランティア育成	9
	蔵書の方針	長期的な蔵書収集方針の策定	15
		蔵書計画に基づく蔵書充実の年次計画の策定	16
	地域・学校 との連携	学校教育における図書館利用に向けた手引きの作成	17
		調べ学習に対応した手引きの作成	19
		学校への図書貸出ユニットの制度設計	20
		学校への図書貸出ユニットの選書	20
		地域企業活動と連動した図書資料の収集	24
		図書館を核とした地域交流活動の促進	27
		図書館ボランティアの交流促進	27
		平和学習・人権・多文化共生に関する図書資料の 収集	28
	機能 向児親 け童子 たに・	こども親子の利用に即した配架計画	30
		子育て支援に関連する図書資料の選書	31
文化 発信 機能 地域 情報 ・	ホームペー ジの充実・ 情報発信	図書館情報紙の発行	36
		レファレンスに関する関係機関との協議連携	38
		地域の先人に関する図書資料収集	39
		行政刊行物の収集保存	41
		レファレンス手順の作成	45
		地域課題に密着したレファレンス対応	45
		レファレンス情報の公開	45
展示 活動 機能 発表	展示・郷土 資料スペース の企画・整備	初期整備	51
		展示企画・資料管理	52
学 習 機能	図書館資料の 活用・構築	図書館を軸とした学習の場の創出	57

新図書館における管理運営手法の区分

令和2年1月31日（金）開催

第11回亀山市立図書館

整備推進委員会 資料3

市民 機能交流	イベントの 企画・運営等	図書館を利用した来訪者交流の支援	60
		地域課題に即した関連図書収集	62
図書 保存 機能	図書館資料 の管理など	行政資料保存の協議・手順作成	64
		市域の来歴資料の抽出・収集	65
		亀山市史関連資料の収集	65
		鉄道関係資料の収集	65
		市域関係資料の収集	65・71
		地域団体・学校・企業等の資料の収集	66・67・68
		地域行事等資料の収集	69
		参考図書の充実	73
		児童・青少年向図書の選定基準の作成	74・78
		外国語図書の選定基準の作成	76
		多面的な人権問題にかかる選書と配慮研修の実施	85
管理 運営 機能	計画策定・ システム構築 ・マニュアル の作成	職員研修の実施	86
		体制の確立と人材育成	87
		相談窓口設置にかかる関係機関等との協議	88
		図書館の運営にかかる協議会の設置	92
		図書館業務の評価・公表	92
		効率的運営による図書館運営事業費の縮減	92
その他	維持管理	出勤管理	97
	庶務	予算の編成・執行	99・100
		図書館の公文書管理	103
	図書管理	館内重要情報の作成管理	107
		破損・盗難防止	107
		録音図書の管理	111
	周知	利用者等の統計・公表	121
	関係機関 との連携	図書館の運営にかかる協議会の開催・公開	127
		キャリア教育等の受け入れ・実施	131
危機管理	災害など発生時の対処	132	

(2) 外部委託導入が可能と考えられる図書館サービス

機能	種別	民間活力（ボランティア活動含む）の導入が望ましいと考える事項	No.
開架 閲覧機能	地域における読書拠点の整備	読書活動にかかる講座等の開催	1
		「まちかど図書館」の展開に向けた講座などの開催	4
	子どもの読書活動の推進	子どもの読書活動推進にかかるイベントなどの開催	8
		児童図書のおすすめ本の紹介・展示	10
		子どもの目線に立った配架計画に基づく配架作業	11
		訪問型読み聞かせイベントの開催	14
	蔵書の方針	ICタグの取り付け・データ入力	16
	地域・学校との連携	新規収集図書の配架作業	16
		高等学校などのクラブ活動との協働イベントの開催	18
		ファミリー読書リレー用図書貸出ユニットの運用	21
		放課後子ども教室等への図書貸出ユニットの運用	22
		福祉関係施設向け図書貸出ユニットの運用	23
		地域製品の紹介展示	24
	向児親 け童子 たに・ 機能	親子での利用環境の維持向上	29
		子育て支援情報の発信	31
		館内消毒の実施	33
文化 発信機能 ・ 地域情報	ホームページの充実・情報発信	図書館ホームページの構築	34
		地域アプリの開発と利用環境整備	37
		郷土資料コーナー展示物の制作	39
		地域情報ステーションの運用	40
		公開学術情報等の運用	44
		観光情報発信の運用	46
		館内Wi-Fi環境の運用	47
		貸出用機器の運用	48
発 表 活 動 ・ 機能	展示・郷土資料スペースの企画・整備	展示スペースの運用	50
		企画展示の制作	52
		企画展示の情報発信	52
学 習 機能	図書館資料の活用・構築	生涯学習情報の発信	54
		高齢者向け情報リテラシー講座の開催	55

新図書館における管理運営手法の区分

令和2年1月31日（金）開催

第11回亀山市立図書館

整備推進委員会 資料3

市民交流機能	イベントの企画・運営	市民交流イベントの周知・運営	56
		図書館イベントの周知	57
		市民活動情報の発信	58
		親子交流イベントの開催	60
		館内ディスプレイ	63
図書保存機能	図書館資料の管理など	地域産業展示の制作	65
		市内行事の情報発信	69
		市域アーカイブの構築	70
		市域自然環境の展示制作	71
		近接市の行事情報の発信	72
		外国語図書・多読用図書の情報発信	76
		資料のデジタルアーカイブの構築	80
		旧図書館蔵書のデータ化	81
		個人蔵書受け入れにかかる諸作業	82
管理機能運営	計画策定・システム構築・マニュアルの作成	公共交通時刻表・系統図等の掲示	90
		ICタグシステムの管理	93
その他	維持管理	施設のメンテナンス	96
		館内の清掃	98
		施設周辺環境維持	98
	庶務	利用者カードの発行・再発行	101
	図書管理	貸出返却手続き	105
		閉館後・休館日の管理	107
		図書資料の受け入れ登録手続き	108
		雑誌の受け入れ登録手続き	109
		郵便貸し出しの運用	112
		新聞の配架	114
		蔵書点検作業	115
		不明図書の点検・除籍	115
		図書の配架作業	117
		破損本の修復	117
		延滞本の抽出・督促作業	118
	周知	新刊本情報の発信	122
	関係機関との連携	図書館での調べ方ガイドの構築	126
		ブックリストの作成	126
		他館との相互貸借作業	129
	危機管理	防犯・防災関係機器類の点検	133
備蓄用品の点検		133	

(3) 直営と外部委託について今後詳細検討を行う図書館サービス

機能	種別	直営と外部委託について詳細検討を行う事項	No.
開架 閲覧機能	地域における読書拠点の整備	図書館運営や読書活動への市民参画を進めるための図書館サービスを支える人材育成とその活動支援	2
		利用者に即したわかりやすい図書配架など、誰もが本に親しむ環境の創出	5
		近接地域との広域的な相互貸借やイベント共催などの連携	6
	子どもの読書活動の推進	「子ども読書の日」など全国的に共通するイベントを通じた子ども読書環境の創出	12
		福祉部局と連携した就学前児童の家庭での読み聞かせの推進	13
	地域・学校との連携	就学前児童を対象とした園などへの巡回による読み聞かせなどのイベントの開催	25
子ども図書館司書講座や中学生・高校生の図書館への企画運営参画の促進		26	
向児親 け童子 たに・ 機能		子ども・青少年だけでも安心して利用できる環境の創出	32
文化 発信機能 地域情報	ホームページの充実・情報発信	図書館の活動情報をまとめたニュースレターの定期的発信	35
		市域の子育て情報と読書活動を連結した一元的発信	42
		時事問題やグローバル化に対応したリアルタイムな情報提供	43
		レファレンス機能の向上と多様な情報提供に対応した書誌情報システムの構築	49
学習機能	図書館資料の活用・構築	公民館講座、歴史博物館などとの連携による多様な行政講座と講座内容に即した図書情報の提供など、図書情報を組み合わせた一体的な学びの推進	53
市民 交流 機能	イベントの企画・運営等	地域団体との連携により、地域で読書活動に関連するイベント開催など地域間交流の支援	59
		市外からの来訪者に向けた市民による「おもてなし」交流の支援	61
図書 保存 機能	図書館資料の管理など	さまざまな立場や年齢層に向けた各分野のスタンダードな視聴覚資料の充実	77
		地形図などの地図類及び全国地形図の保存収集	79
		地元書店との協力関係の中で流行や話題性にとらわれない雑誌・新刊本の選別	83
		県立図書館など相互貸借関係にある館との連携協力関係に基づく適切な蔵書管理	84

# 新図書館における管理運営手法の区分

令和2年1月31日（金）開催

第11回亀山市立図書館

整備推進委員会 資料3

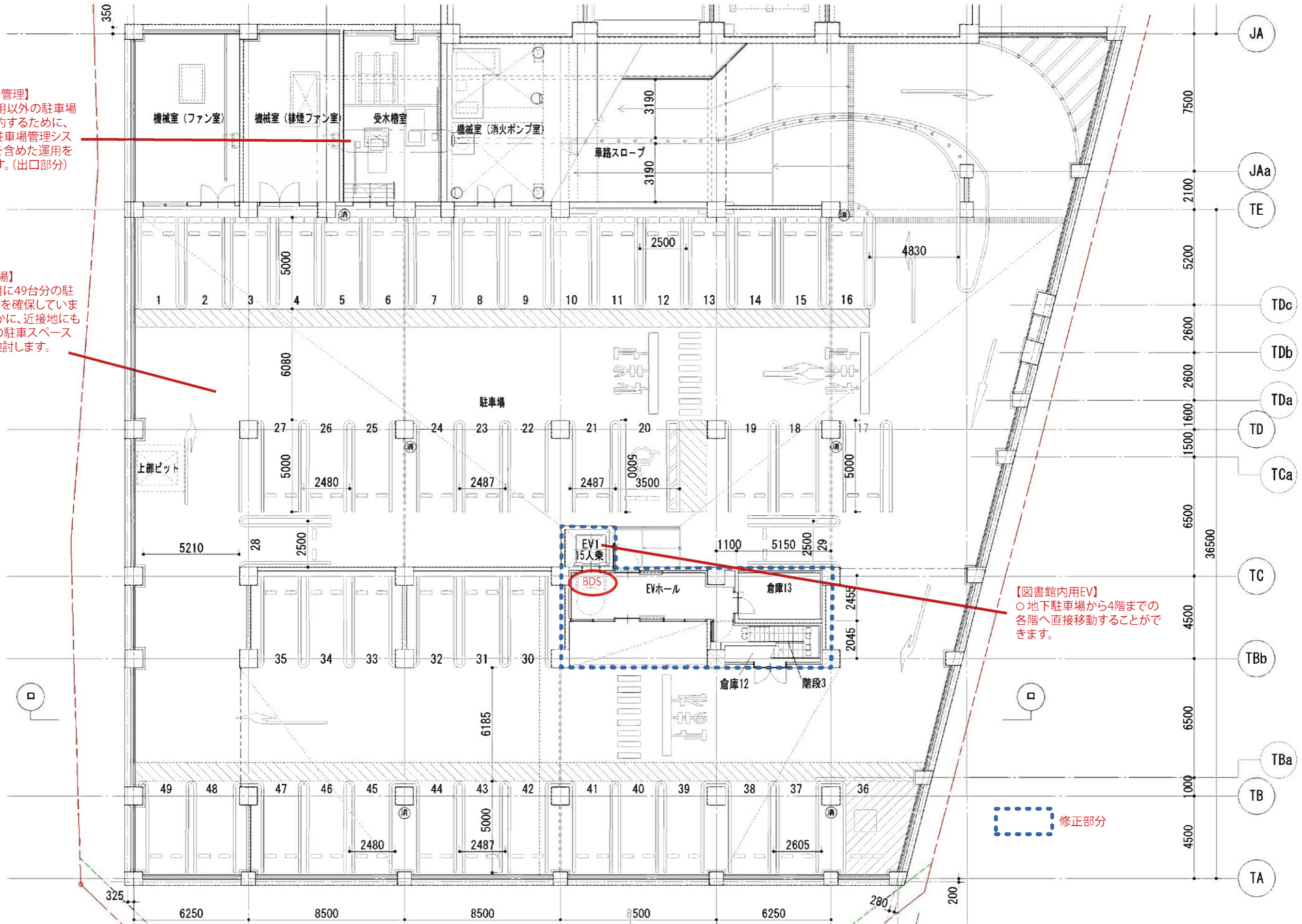
管理運営機能	計画策定・システム構築・マニュアルの作成	通勤・通学時間など利用者の動態に対応した開館時間設定	89
		適正な管理水準を維持する施設などの管理計画の策定	91
		亀山駅周辺という立地条件に対応した、行旅人や災害発生時の帰宅困難者、不審者や迷惑行為への対処方法の作成	94
その他	維持管理	修繕工事に関すること	95
	図書管理	簡易なレファレンスに関すること	104
		フロア巡回による利用支援	106
		図書及び雑誌の廃棄	110
		図書の寄贈に関すること	113
		破損・紛失図書の弁償手続き	116
		延滞本の督促	119
	周知	雑誌スポンサー制度の運用	120
		図書館行事の告知	123
		図書館ボランティアの周知	124
		館内の掲示	125
	関係機関との連携	学校図書館との連携	128
		図書館関係団体との連携	130

【駐車場の管理】  
図書館利用以外の駐車場  
利用を制約するために、  
ゲート式駐車場管理シ  
ステムなどを含めた運用を  
行ないます。(出口部分)

【地下駐車場】  
図書館専用に49台分の駐  
車スペースを確保してい  
ます。このほかに、近接地にも  
40台程度の駐車スペース  
の確保を検討します。

【図書館内用EV】  
○地下駐車場から4階までの  
各階へ直接移動すること  
ができます。

修正部分



【予約本コーナー】  
○自分の予約した本のある棚を確認でき、棚から本を取り出して、自動貸出機で貸し出し手続きを行うことができます。

【カウンター】  
1階、2階、3階にカウンターを設け、各階でのレファレンスなどに対応しています。

【多目的室】  
○可動式テーブルにより、常時は学習室として活用。講演会やイベントに応じてレイアウトが変更できます。

【郷土資料コーナー-1】  
○亀山市名誉市民中村晋也氏などの作品を紹介します。

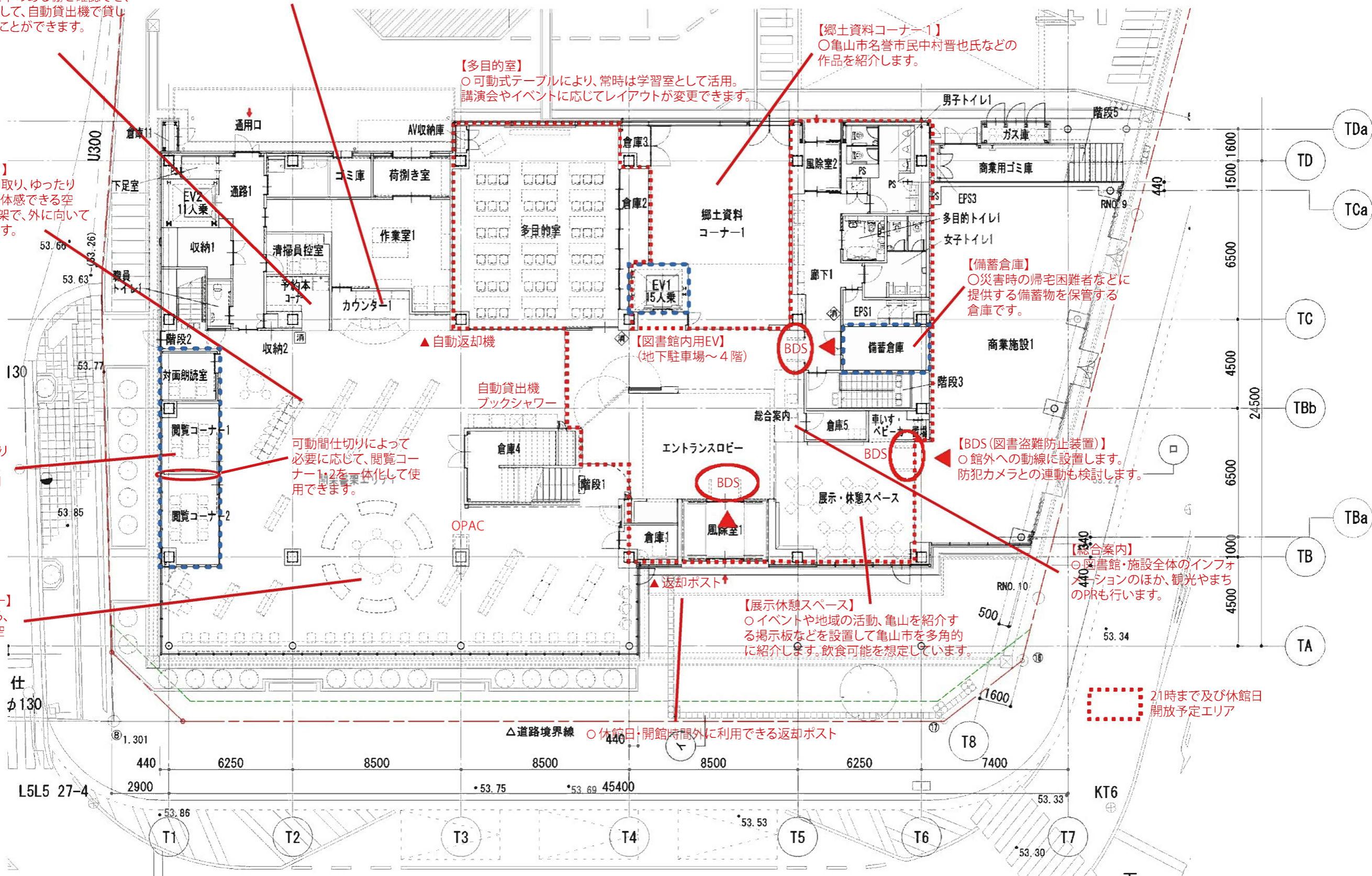
【開架閲覧エリア1】  
○書架間隔を広く取り、ゆったりとした読書環境を体感できる空間です。斜めの配架で、外に向けて表情を出しています。

【配架例】  
○雑誌  
○小説・エッセイ  
○ヤングアダルト

【閲覧コーナー】  
○常時は、開放され自由に利用可。予約などによりボランティア活動や市民活動の部屋としても利用可能です。

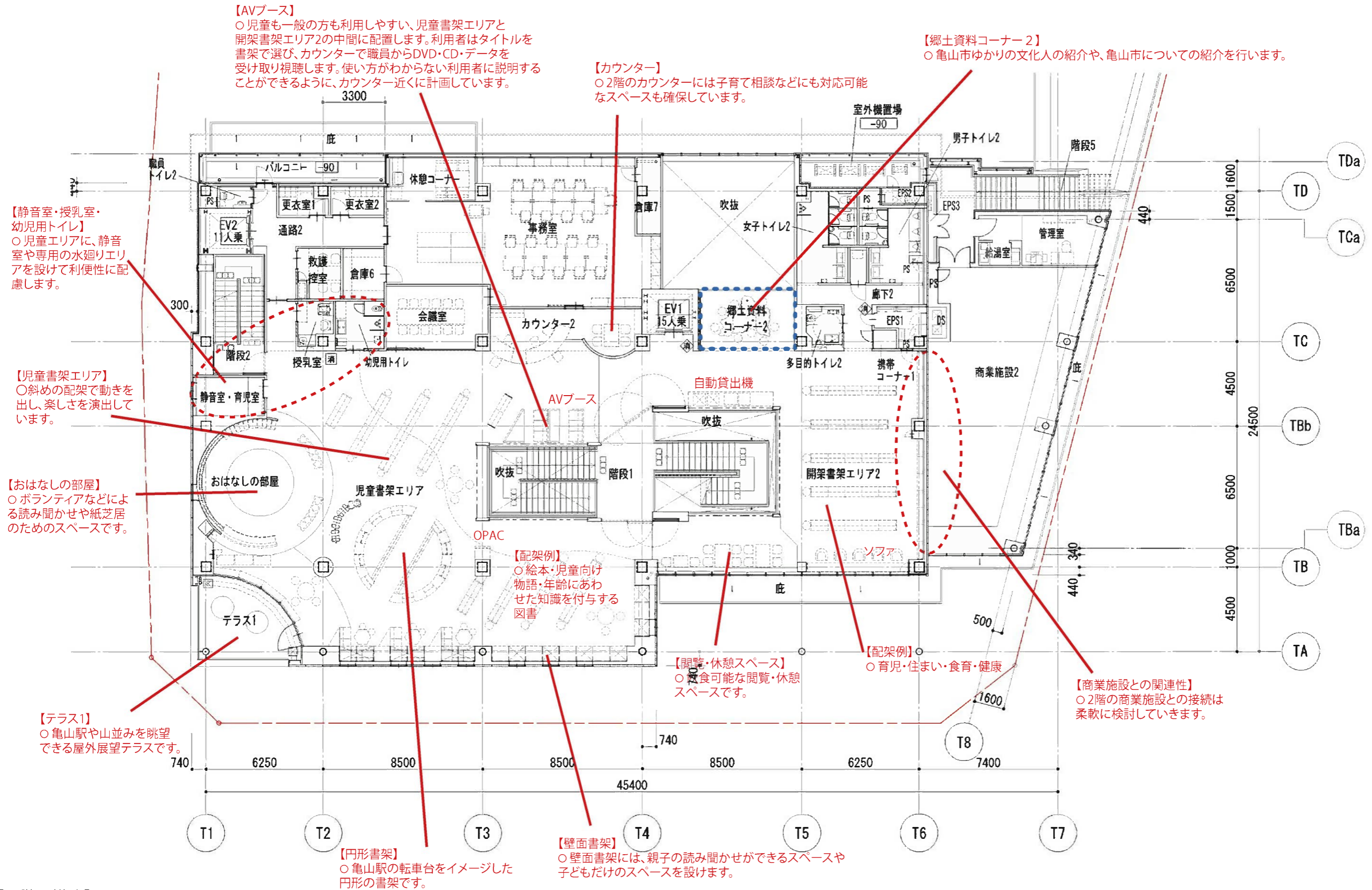
可動間仕切りによって必要に応じて、閲覧コーナー1、2を一体化して使用できます。

【ブラウジングコーナー】  
○読書を楽しみながら、会話や交流ができる空間です。



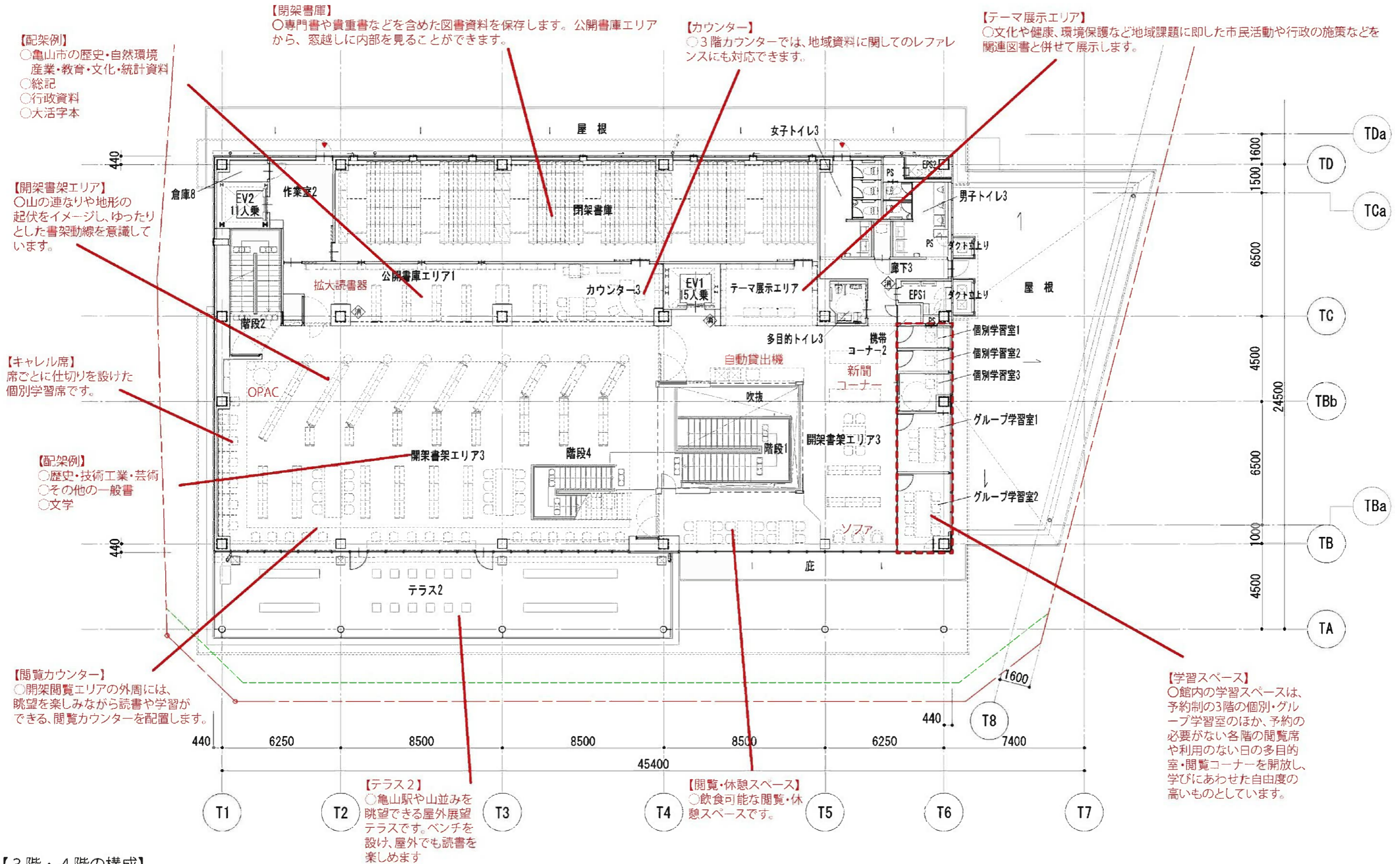
【1階の構成】

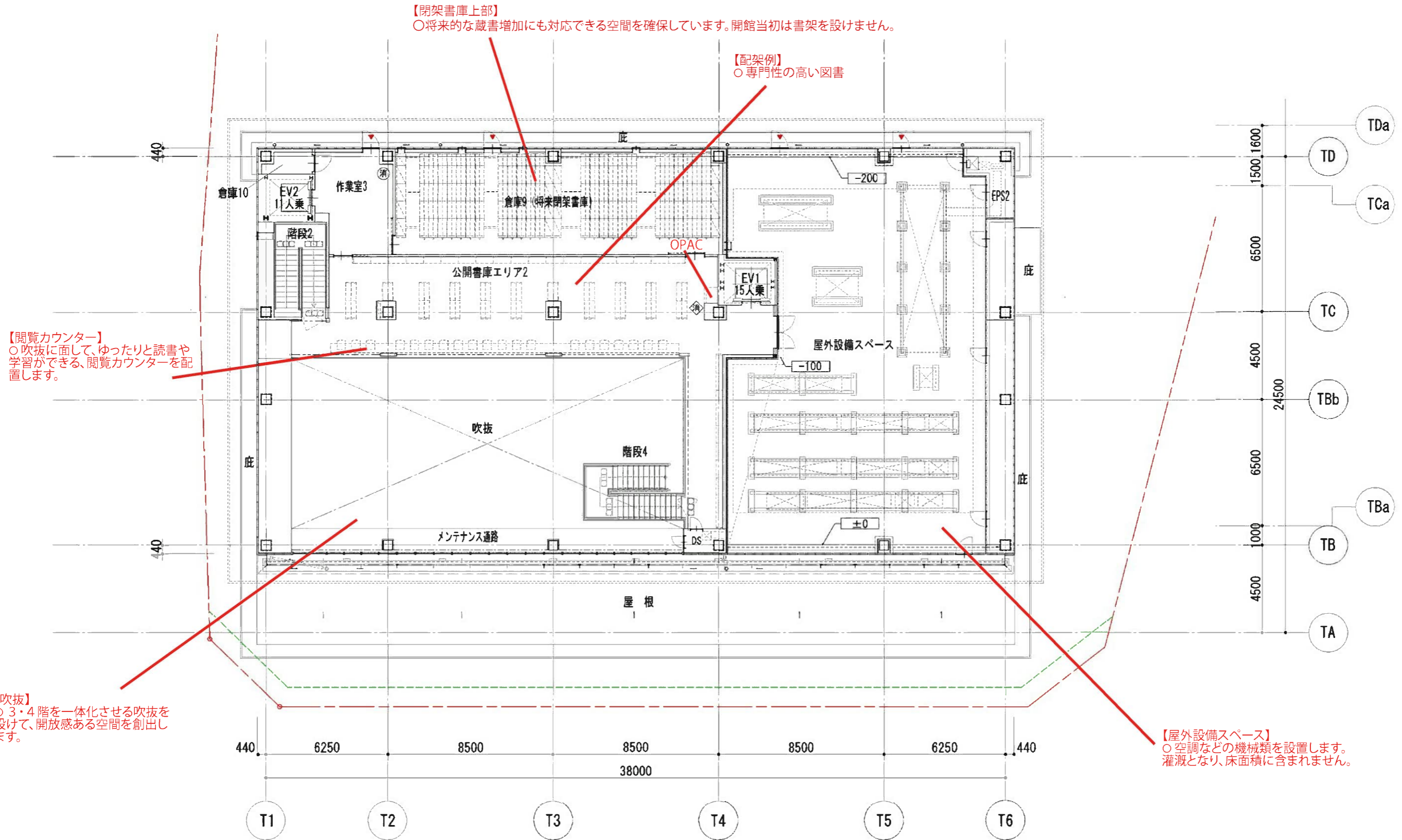
本との出会い、市民交流を軸としたフロアです。さまざまな講座や教室、発表などを行う多目的室や郷土資料コーナーなどに併せてカウンターも設けて、気軽に読書に親しみ、さまざまな会話や出会い、学びを楽しむ空間です。なお、エントランスロビーの一部や郷土資料コーナーの上部は吹抜として、空間的な広がりを持たせています。



【2階の構成】

児童・親子を軸としたフロアです。親子、子どもがゆっくりと読書に親しむ時間を過ごせるように、授乳室・静音室・幼児用トイレなどを設けています。これらに併せて子育てなどが相談できるカウンターや子育て関連図書を配架して子育て支援を行う場となります。また、同じフロアには一般開架、AVブースも配置し、さまざまな世代が交差する空間となっています。





※館内はWi-Fi環境を整備することを検討しています。